

発議第3号

議員派遣の件について

上記議案を地方自治法第100条第13項及び、みなかみ町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり提出します。

令和元年9月3日 提出

みなかみ町議会議長 小野 章一

議員派遣の件

次のとおり、議員を派遣する。

1. 中国大使館表敬訪問

- (1) 目的 国際交流に資するため
- (2) 派遣場所 東京都港区
- (3) 期間 令和元年9月18日(水)
- (4) 派遣議員 本多 公保、鈴木 初夫、小野 章一

2. 利根郡町村議会議長会議長県外研修

- (1) 目的 円滑な議会運営に資するため
- (2) 派遣場所 北海道
- (3) 期間 令和元年10月9日(水)から3日間
- (4) 派遣議員 小野 章一

3. 県町村議会議員研修会参加

- (1) 目的 円滑な議会運営に資するため
- (2) 派遣場所 吉岡文化センター
- (3) 期間 令和元年10月25日(金)
- (4) 派遣議員 全議員

4. 群馬県町村議会議長会議長県外研修

- (1) 目的 円滑な議会運営に資するため
- (2) 派遣場所 千葉県
- (3) 期間 令和元年11月7日(木)から2日間
- (4) 派遣議員 小野 章一

5. 町村監査委員全国研修会

- (1) 目的 監査事務に資するため
- (2) 派遣場所 東京都港区
- (3) 期間 令和元年10月31日(木)から2日間
- (4) 派遣議員 久保 秀雄

6. 県関係国会議員との懇談会・全国町村議会議長会全国大会

- (1) 目的 円滑な議会運営に資するため
- (2) 派遣場所 東京都渋谷区
- (3) 期間 令和元年11月12日(火)から2日間
- (4) 派遣議員 小野 章一

7. 県町村議会広報研修会参加

- (1) 目的 議会だより編集に資するため
- (2) 派遣場所 市町村会館
- (3) 期間 令和元年11月18日(月)
- (4) 派遣議員 鈴木 美香、阿部 清、窪田 金嘉
本多 公保、高橋久美子、森 健治、
中島 信義

平成30年度

決算審査意見書

利根郡みなかみ町

み監委発第 1 号

令和元年8月20日

みなかみ町長 鬼頭 春二 様

みなかみ町監査委員 濑谷 正 謹

同 久保 秀 雄



平成30年度みなかみ町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成30年度みなかみ町各会計決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

記

◎審査の対象

- 1 平成30年度みなかみ町一般会計決算
- 2 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計決算
- 3 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計決算
- 4 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計決算
- 5 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計決算
- 6 平成30年度みなかみ町水道事業会計決算

◎審査の期間

令和元年7月22日から8月9日まで

◎審査補助者

会計課長

中島 修一

監査委員事務局長

高橋 康之

局員

田村 勝

第 1 一般会計

I 総説

平成30年度における一般会計の決算額は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳 入	14,197,747,383	14,570,638,195	△372,890,812	△2.56%
歳 出	13,220,581,428	13,641,302,754	△420,721,326	△3.08%
差引残額	977,165,955	929,335,441	47,830,514	5.15%

歳入構成

(単位：円)

区 分	平成30年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	5,972,886,757	42.1%	6,122,550,996	42.0%
依存財源	8,224,860,626	57.9%	8,448,087,199	58.0%
計	14,197,747,383	100.0%	14,570,638,195	100.0%

1 財政収支の状況

平成30年度の歳入総額は14,197,747,383円で、予算額に対して94.44%、調定額に対しては94.32%である。

また、自主財源の約6割を占める町税は、3,534,485,503円であり、歳入全体に占める割合は24.89%となっている。

歳出については、総額13,220,581,428円で、歳入歳出差引残額は977,165,955円である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源481,048,000円を差し引いた、実質収支額は、496,117,955円であり、250,000,000円が財政調整基金へ繰入の予定となっている。

2 財政運営の状況

歳入については、町税における収入未済額は、589,263,654円であり、調定額に対しての収納率は82.47%であり、不納欠損額は162,220,658円となっている。

歳出については予算額15,033,913,000円、支出済額13,220,581,428円であるが、不用額906,408,572円と翌年度繰越額906,923,000円があり、予算の執行率は87.94%となっている。

3 基金の状況

基金は、それぞれ条例に基づく積立と運用利子、その他積立を行った。

なお、平成30年度決算により生じた余剰金のうち250,000,000円は、令和元年度に積み立てる予定である。

◎みなかみ町積立基金の状況

(単位：円)

基金名	前年度末残高	決算年度中 増嵩(利子等)	決算年度中 取り崩し額	決算年度末 現在高
財政調整基金	3,778,692,615	320,939,656	730,000,000	3,369,632,271
減債基金	433,549,807	43,354	0	433,593,161
地域福祉基金	79,810,908	1,280	11,000,000	68,812,188
ふるさと農村活性化基金	545,547	429	545,976	0
特殊車等維持購入基金	32,178,568	3,218	0	32,181,786
高畠牧場災害防止等整備基金	8,128,966	812	0	8,129,778
地場産業振興基金	11,813,441	1,835	6,300,000	5,515,276
公共施設管理基金	911,498,926	182,487	0	911,681,413
スポーツ・健康まちづくり振興基金	12,783,139	2,060	6,060,000	6,725,199
国際化政策基金	5,115,354	433	1,463,459	3,652,328
有害鳥獣対策基金	405,757	103	405,860	0
みなかみ・水・「環境力」基金	367,321,247	34,651,395	63,000,000	338,972,642
合併振興基金	1,697,731,240	1,159,488	34,000,000	1,664,890,728
猿ヶ京温泉給湯施設基金	70,037,500	4,236,637	15,800,000	58,474,137
ふるさと応援基金	468,162,110	212,132,763	190,910,000	489,384,873
学校施設整備基金	0	1,522,000	0	1,522,000
計	7,877,775,125	574,877,950	1,059,485,295	7,393,167,780

II 各説

1 歳入

歳入の個別審査にあたっては、次の諸点に留意した。

- (1) 地方自治法第231条に基づく適法な収入であるか否か。
- (2) 収入の実績と収入未済額の処理方法。
- (3) 地方税法第18条又は地方自治法第236条の規定による時効の関係。
- (4) 予算現額に対し、著しい増減の理由。

◎歳入決算額の推移

(単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	平成28年度
町 税	3,534,485,503	3,668,935,454	3,633,355,716
町 民 税	825,730,295	854,024,551	842,953,077
固 定 資 産 税	2,315,418,388	2,405,955,501	2,379,887,504
軽 自 動 車 税	74,319,440	73,219,488	71,809,461
町 た ば こ 税	114,851,580	119,842,380	128,105,388
入 湯 税	123,393,450	127,312,600	129,256,100
都 市 計 画 税	80,772,350	88,580,934	81,344,186
地 方 譲 与 税	194,106,000	191,676,000	192,140,000
利 子 割 交 付 金	2,878,000	3,009,000	1,741,000
配 当 割 交 付 金	6,215,000	8,298,000	5,571,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,131,000	8,481,000	3,230,000
地 方 消 費 税 交 付 金	376,720,000	357,284,000	349,628,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	12,549,390	13,952,820	15,396,360
自 動 車 取 得 税 交 付 金	61,505,000	59,599,000	43,936,000
地 方 特 例 交 付 金	6,468,000	5,150,000	4,499,000
地 方 交 付 税	4,911,148,000	4,992,691,000	5,272,820,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,696,000	4,003,000	4,330,000
分 担 金 及 び 負 担 金	115,783,227	129,686,290	154,293,331
使 用 料 及 び 手 数 料	242,365,285	241,672,783	255,479,571
国 庫 支 出 金	742,139,214	856,739,149	1,063,855,977
県 支 出 金	682,105,022	663,804,230	707,821,217
財 産 収 入	19,046,845	13,437,078	39,214,319
寄 附 金	252,202,907	472,819,110	429,751,110
繰 入 金	1,059,485,295	842,924,010	328,914,298
繰 越 金	609,335,441	565,056,068	587,225,760
諸 収 入	140,182,254	188,020,203	216,798,339
町 債	1,220,200,000	1,283,400,000	1,262,200,000
歳 入 合 計	14,197,747,383	14,570,638,195	14,572,200,998

◎歳入の主な状況は、次のとおりである。

1 款 町税

町税は、調定額 4,285,969,815円に対し収入済額は 3,534,485,503円であった。収入済額は、平成29年度に対して 134,449,951円の減額であり、3項軽自動車税は上回ったが、他の税は減額であり全体的に減額となっている。

町税の収入済額のうち固定資産税が 65.51%、町民税が 23.36%であった。

調定額も収入済額も減額となっているが、収納率は上がっており、収納に関する努力が見て取れる。今後も同様に収納の努力を続けていただきたい。

◎収納率調

(単位：円)

年度 \ 区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H30	4,285,969,815	3,534,485,503	162,220,658	589,263,654	82.47%
H29	4,456,696,050	3,668,935,454	79,138,942	708,621,654	82.32%
増 減	△170,726,235	△134,449,951	83,081,716	△119,358,000	0.15

1 0 款 地方交付税

地方交付税 4,911,148,000円は、利根商業高等学校分として 388,732,000円が含まれており、その状況は次表のとおりである。

(単位：円)

区分		平成30年度 交付額	構成比	平成29年度交 付額	構成比
A 交付税		4,911,148,000	100.00%	4,992,691,000	100.00%
A 内 訳	普通交付税	4,562,852,000	92.91%	4,688,467,000	93.91%
	特別交付税	348,296,000	7.09%	304,224,000	6.09%
B 利根商分		388,732,000	7.92%	354,641,000	7.10%
C (A-B) 差引		4,522,416,000	92.08%	4,638,050,000	92.90%

◎ 12 款から 20 款までの収入未済額の状況

款	款名	項名	名称	収入未済額
12	分担金及び負担金	分担金	畜産基地建設事業分担金	66,420,293
		負担金	学校給食費負担金	6,681,633
13	使用料及び手数料	使用料	猿ヶ京温泉給湯施設負担金	924,000
			観光センター使用料	776,080
			猿ヶ京温泉給湯施設使用料	16,281,810
			観光会館使用料	8,170
16	財産収入	財産運用収入	住宅使用料	7,130,770
			財産貸付収入	360,000
20	諸収入	雑入	猿ヶ京温泉受湯権利料	1,680,000
			観光センター維持管理等負担金	1,733,662
			町営住宅し尿処理費用負担金	15,300
			町営住宅退去修繕負担金	2,071,615

それぞれ未納の内容を精査し、住民間の公平性や財源の確保、あるいは制度維持の観点からも、場合によっては法的措置も踏まえて徴収を望むものである。

2 歳出

歳出の個別の審査に当たっては、次の諸点に留意した。

- (1) 予算の目的に合致しない支出の有無。
- (2) 支出手続きの適正性。
- (3) 各種契約の適正性。
- (4) 委託費の有用性と積算単価の妥当性。

1 款 議会費

議会費の歳出総額は 123,442,326円であり、主なものは議員報酬・議員手当・職員人件費である。支出額は解散による空白期間・活動の減少や議員辞職等で減額となっている。今後も開かれた議会を目指し活発な議会活動を期待するものである。

2 款 総務費

総務費の歳出総額は 2,244,815,791円である。

1 項総務管理費は 1,974,375,027円で、主なものは一般管理費 806,835,783円、財産管理費 30,061,165円、企画費 389,093,892円、地域振興費 327,915,575円、環境政策費 50,914,674円となっている。

2 項徴税費は 167,026,640円で、税務総務費 110,354,901円が主である。3 項戸

籍住民基本台帳費は 53,766,711円であった。

近年、豪雨災害等想定外の災害が増えている中で、はじめに人命救助等を行うのは自主防災組織が頼りになってくると考える。自主防災組織がより活動しやすくなるような啓発活動を行っていただきたい。

町における人口減少と高齢化問題を考えた場合、移住定住の促進、あるいはそのための環境整備は重要な行政課題の一つと思われる。地域にある活用されていないものを新たな資源として価値を見つけビジネスを起こす、ないものを作ればよいという発想のもとに新たな町おこしとして、ローカルベンチャー創出支援事業が令和元年度より計画が始まる。本町に新しい風を吹かせ、多種の考え・力が集まるよう計画を進めていただきたい。

3款 民生費

民生費の歳出総額は 2,503,186,051円である。

1項社会福祉費は 1,663,891,997円で、主なものでは、社会福祉総務費 140,175,165円、老人福祉費 90,697,357円、福祉医療費 148,558,159円、障害者福祉費 470,218,676円、介護保険費 398,645,232円、後期高齢者医療費 395,556,344円となっている。

2項児童福祉費は 839,255,360円となり、主なものでは、児童措置費 208,507,875円、保育等施設費 486,217,080円である。

生きがいを感じている高齢者の割合は平成29年度77.6%から平成30年度75.2%と低下した。高齢化社会にあって高齢者の多くが生きがいを感じていられることは健康寿命を延ばし、元気な本町が形成され则认为。高齢者が生きがいを作れる活動を続けていただきたい。また、地域で支え合う福祉活動を行っている町民の割合は平成29年度27.4%から平成30年度は29.5%と上昇した。今後の高齢化社会にあって、地域において様々な形での協力関係が求められており、生きがいを持ち元気な高齢者がこれからも地域を支える存在として、積極的に協力してもらえような仕組み作り・ネットワーク作りなどを期待したい。

また、町民アンケートでも自分の子どもが心身ともに健やかに育っていると感じている保護者の割合が平成28年度は89.9%であったが、平成29年度は85.9%と低下した。しかし、平成30年度は89.4%と増加した。上がりづらい理由に20代保護者の実績値が低いことが影響しているとのことだが、本町の子育て支援策は他市町村と比較しても高水準にあると考えている。また、未確認児童がないように細やかな対応をとっており、大変な努力が見られる。今後も子育て支援の充実を図り、子育てしやすいまちづくりに励んでいただきたい。

4款 衛生費

衛生費の歳出総額は 1,222,869,292円である。

1項保健衛生費は 469,555,803円で、主なものでは保健衛生総務費 102,283,739円、予防費 85,746,725円、国民健康保険費 213,020,807円、環境衛生費 30,878,936円である。

2項清掃費 602,486,860円は、清掃総務費 40,571,063円、塵芥処理費 102,606,959円、奥利根アメニティパーク管理費 459,308,838円である。

3項水道費は、水道事業会計への繰出金 150,826,629円である。

平成29年度ユネスコエコパークに登録され、自然と共生するみなかみの姿そのものが世界のモデルであると認められた。ごみの減量化・資源化について啓発活動を推進するとともに、美しい町づくりについても積極的に取り組んでほしい。

5款 労働費

労働費の歳出総額は 16,106,000円で、貸付金の勤労者生活資金預託金 16,000,000円が主なものである。

6款 農林水産業費

農林水産業費の歳出総額は 615,660,236円である。

1項農業費は 551,989,160円で、主なものは、農業総務費 79,099,009円、農業振興費 83,518,665円、農地費 288,265,215円である。

2項林業費は 63,671,076円で、林業振興費 54,803,673円が主なものである。

鳥獣による被害金額は平成28年度7,455千円から平成29年度7,221千円、平成30年度は6,454千円と減少したが、被害面積は平成28年度9.0haから平成29年度8.4haと減少したが、平成30年度は8.6haと増加した。人的被害についても2件と増加した。ここ数年、熊等の目撃情報は増加しており、令和元年度に入ってもたくさん目撃情報が出ている。今後も対策を強化し、特に人身被害が出ないよう十分な対応をお願いしたい。

7款 商工費

商工費の歳出総額は 490,370,533円である。

1項商工費は 91,303,610円で、商工総務費 59,452,377円、商工業振興費 31,851,233円である。

2項観光費は 399,066,923円で、主なものは、観光総務費 201,716,176円、観光振興費 78,643,391円、観光施設費 91,228,256円である。

宿泊客、入湯客、観光消費額ともに平成28年度に比べると平成29年度は低下したが、平成30年度は入湯客数を除き、全体的に向上した。今後デスティネーシ

ョンキャンペーンや東京五輪の開催にあたり、国内外に向けて情報発信する好機であると考え。この町が、我々住民が思っている以上に魅力ある自然を抱えていることに誇りを持ち関係団体等との連携を図りながら一層の情報展開を期待したい。

8 款 土木費

土木費の歳出総額は 1,838,762,831円である。

1 項土木管理費は 24,473,553円であり、2 項道路橋梁費は 980,629,266円で、主に道路維持費 189,504,995円、道路新設改良費 182,444,403円、除雪費 313,222,539円である。

4 項都市計画費は 538,874,054円で、主なものでは、都市整備費 111,105,048円、公共下水道費 366,372,312円である。

5 項住宅費 294,662,911円は、主に町営住宅管理費である。

都市計画道路については順調に計画が進んできていると考えている。町民の利便性が向上するよう進めてほしい。

令和元年度、定住促進住宅がオープンした。今後も若い世代やI・Uターンの方々が住みやすい暮らしやすい町営住宅政策を進め、人口減が止まるような施策の展開を望むものである。

9 款 消防費

消防費の歳出総額は 563,195,745円で、主なものは、利根沼田広域消防費 358,103,960円である。

消防自動車の更新、防火水槽の更新等計画的に行っていただいている。最近では消火栓の設置要望が増加している。水道事業との連携により計画的に設置を行っていただきたい。消防団については若者の減少により、維持が難しくなっている。団員の待遇の改善等や組織の再編を行い、現況に則した形で計画し、住民の安全・安心を守れるようお願いしたい。

10 款 教育費

教育費の歳出総額は 1,470,660,452円である。

1 項教育総務費 285,956,205円は、主に事務局費 284,983,807円である。

2 項小学校費 87,202,454円は、小学校総務費 20,056,752円と小学校費 67,145,702円であり、3 項中学校費 61,583,830円は、中学校総務費 19,635,875円と中学校費 41,947,955円である。また、4 項高等学校費 497,748,400円は、利根商地方交付税分負担金 388,732,000円が主なものである。

5 項社会教育費の 145,991,154円は、社会教育総務費 75,491,723円、社会教育施設費 36,550,062円、文化財保護費 21,979,254円等であり、6 項保健体育費は 160,572,914円、7 項学校給食費は 231,605,495円である。

みなかみ町立小中学校統合推進計画に基づき、月夜野地区の小学校・みなかみ町内の中学校の統合の計画が進められている。町の宝である子どもたちがのびのびと成長できるよう教育環境の整備、充実をはかっていただきたい。

1 1 款 災害復旧費

災害復旧費の歳出総額は 14,669,385円で、これは農林水産業施設災害復旧費と土木施設災害復旧費である。

1 2 款 公債費

公債費の歳出総額は 2,114,845,433円で、元金 2,039,235,593円、利子 75,609,840円である。

1 3 款 諸支出金

諸支出金の歳出総額は 1,997,353円であり、土地開発公社費が主なものである。平成 30 年度土地開発公社決算についても、審査を行った。

出納関係帳票及び証書類を照合しその内容を試査の方法により審査した結果、会計処理は適法適正であると認めた。

第 2 特別会計

I 総説

平成30年度における各特別会計収支の状況は、次のとおりである。

◎特別会計歳入・歳出決算額 (単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	2,547,937,305	2,329,085,318	218,851,987
後期高齢者医療	289,000,611	270,644,334	18,356,277
介護保険	2,761,650,896	2,587,002,724	174,648,172
下水道事業	806,741,339	771,773,263	34,968,076
合計	6,405,330,151	5,958,505,639	446,824,512

平成30年度みなかみ町各特別会計の歳入総額 6,405,330,151円に対し、歳出総額は 5,958,505,639円で、歳入歳出差引残額 446,824,512円となる。

◎一般会計からの繰入金の状況 (単位：円)

会計名	本年度繰入金
国民健康保険	174,344,695
後期高齢者医療	97,980,325
介護保険	350,070,006
下水道事業	366,372,312
合計	988,767,338

◎歳入関係執行状況 (単位：%)

会計名	調定額／予算額	収入済額／調定額	備考
国民健康保険	109.56	93.24	
後期高齢者医療	102.91	98.94	
介護保険	103.86	99.03	
下水道事業	96.71	97.56	

◎歳出関係執行状況

(単位：%)

会計名	支出済額／予算額	不用額／予算額	備考
国民健康保険	93.38	6.62	
後期高齢者医療	95.36	4.64	
介護保険	96.35	3.65	
下水道事業	90.26	5.70	翌年度繰越4.04

◎収入未済額

(単位：円)

科目	平成30年度	平成29年度
国民健康保険税等	172,217,487	189,520,800
後期高齢者医療保険料	2,727,100	2,422,700
介護保険料	26,212,552	24,709,234
下水道使用料等	11,768,540	23,851,050
合計	212,925,679	240,503,864

II 各会計状況

1 国民健康保険特別会計

歳入における主なものは、1款国民健康保険税の調定額 657,759,836円に対する収入済額 473,194,877円で、71.94%の収納率であった。また、不納欠損額は12,385,944円となった。

次に、3款県支出金 1,617,717,598円、5款繰入金 174,344,695円、6款繰越金 271,577,378円で、歳入総額は 2,547,937,305円である。

歳出における主なものは、2款保険給付費 1,593,312,131円、3款国民健康保険事業納付金 640,305,612円で、歳出総額は 2,329,085,318円であり、歳入歳出差引残額は 218,851,987円である。

2 後期高齢者医療特別会計

歳入における主なものは、1款後期高齢者医療保険料 162,144,200円、2款繰入金 97,980,325円で、歳入総額は 289,000,611円である。

歳出における主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金 256,614,049円で、歳出総額は 270,644,334円であり、歳入歳出差引残額は 18,356,277円である。

3 介護保険特別会計

歳入における主なものは、1款保険料 503,699,282円で、調定額 530,647,834円

に対する収納率は 94.92%である。

次に 4 款国庫支出金 686,683,936円、5 款支払基金交付金 678,203,688円、6 款県支出金 376,388,773円、9 款繰入金 399,109,963円で、歳入総額は 2,761,650,896円である。

歳出における主なものは、1 款総務費 25,878,083円、2 款保険給付費 2,423,060,787円、歳出総額は 2,587,002,724円であり、歳入歳出差引残額は 174,648,172円である。

4 下水道事業特別会計

歳入総額は 806,741,339円で主なものは、2 款使用料及び手数料 273,918,770円、5 款繰入金 366,372,312円、7 款町債 117,500,000円である。
収入未済額については、下水道使用料等で 11,585,010円、受益者負担金で 183,530円があり、適切な徴収を実施されたい。

歳出総額は 771,773,263円で主なものは、2 款下水道事業費 268,882,920円、3 款公債費 447,144,315円であり、歳入歳出差引残額は 34,968,076円であり、翌年度に繰り越すべき財源は 5,168,000円である。

第 3 企業会計

1 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

① 水道事業収益の営業収益 384,089,791円から仮受消費税 28,078,417円を除いた額は、損益計算書の営業収益 356,011,374円となっている。

② 営業外収益 60,498,935円の主なものは、長期前受金戻入及び他会計補助金である。

③ 水道事業費用の営業費用 351,160,982円から仮払消費税 10,137,367円を除いた額は、損益計算書の営業費用 341,023,615円となっている。

営業費用の主なものは、減価償却費 156,433,559円、総係費 82,614,105円である。

④ 営業外費用の主なものは、支払利息及び企業債取扱諸費となっている。

⑤ 損益計算書において、当年度純利益 32,487,148円となり、当年度未処分利益剰余金は 593,809,065円となった。

(2) 資本的収入及び支出

① 水道事業資本的収入 284,314,978円の主なものは、企業債 90,600,000円、出

資金 90,600,000円、国庫補助金 47,952,000円である。

② 水道事業資本的支出の建設改良費 263,576,712円から仮払消費税 19,524,199円を除いた額は、貸借対照表の有形固定資産の構築物、機械及び装置、建設仮勘定に計上されている。

③ 水道事業資本的支出の企業債償還金 116,325,549円を返済している。

(3) 事業運営

① 未収金 142,576,230円は、平成31年3月末現在の水道料金・加入金・国庫補助金であり、5月末現在では 41,599,000円となっている。

水道料金未収金は累積額であり、適正な処理が強く望まれる。

② 経営成績については、営業収益営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合であり、この比率が高いほど効率の良い営業がされている。）が 4.2%（前年 2.9%）となった。

経営資本回転率（経営資本に対する営業収益の割合であり、期間中に経営資本の何倍の営業収益があったかを示すもので、この数値が高いほど経営資本の収益性が高いとされている。）は 0.0906回（前年 0.1038回）となった。

また、経営資本営業利益率（経営活動のための投下資本がどれだけ利益を上げたかを示すもので、この数値が高いほど収益性が良好とされている。）は 0.38%（前年 0.30%）になった。

③ 一般会計からの補助金 60,226,629円で全額法定内であり、経営基盤の強化への取り組みの成果が見られる。今後も更なる健全化に向けての努力を求める。

第4 審査結果の総括意見

平成30年度の決算審査は、前年度決算審査に引き続き契約書の締結が必要な事業、補助金交付事務についてを重点的に審査を行った。

1 歳入について

町税及び使用料等は、町を支える礎であり、収入未済額を増やさない対応を今後も重要課題として取り組まれない。毅然とした厳しい対処により、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれる。

なお、滞納者等への督促や交渉及び滞納額管理及び滞納繰越金の起票において、トラブルやミスが発生を防ぐためにも複数職員で対応し、年度末には再度収入未済の確認を行うなど二重チェックを基本として取り組まれない。

収入未済額の推移

(単位：円)

項 目	平成30年度末	平成29年度末	増 減
町 税	589,263,654	708,621,654	△119,358,000
畜産基地建設事業分担金	66,420,293	54,504,901	11,915,392
学校給食費負担金	6,681,633	8,131,493	△1,449,860
温泉給湯施設負担金	924,000	1,020,000	△96,000
土地建物貸付料	360,000	0	360,000
温泉給湯施設使用料	16,281,000	16,410,010	△129,010
観光センター使用料	776,080	850,000	△73,920
観光会館使用料	8,170	8,170	0
道路及び公共物使用料	0	696	△696
町営住宅使用料	7,130,770	7,216,430	△85,660
温泉受湯権利料	1,680,000	5,910,000	△4,230,000
観光センター維持管理等負担金	1,733,662	1,823,980	△90,318
町営住宅し尿処理費用負担金	15,300	11,100	4,200
町営住宅退去修繕負担金	2,071,615	2,071,615	0
国民健康保険税	172,217,487	189,520,800	△17,303,313
後期高齢者医療保険料	2,727,100	2,422,700	304,400
介護保険料	26,212,552	25,189,834	1,022,718
下水道使用料等	11,768,540	23,675,720	△11,907,180
水道料金等	93,937,830	120,394,022	△26,456,192

2 歳出について

健全財政に向け、地方債の新規発行の抑制等、鋭意努力されていることが認められる。

しかし、地方交付税の合併算定替による加算措置が平成28年度から段階的に削減され、令和3年度からは完全に一本算定になる。このことを想定し、個別の事務事業の必要性・重要性について更なる検討を進め、小中学校が統合計画が進行しており、老朽化施設の修繕等も必要になってきている。必要な経費を念頭に入れ、経費の節減に努められたい。

また、契約書の締結が必要な事業は財務規則を順守し、請負業者選定委員会の諮問を確実に受けて事務を進めていただきたい。出先機関の職員も含め契約書の締結が必要な事業・補助金について職員の理解を深めるための研修等も実施し、人員減、業務量増のなか厳しい面はあると思うが、支払、契約内容、起案文書の確認等初歩的なチェックを怠ることのないよう、事務を行っていただきたい。また補助金に関しては、補助対象額の積算根拠を明確にし、補助金交付要綱に沿った、公正公平な補助金執行を行っていただきたい。

3 積立基金について

平成30年度決算による基金等の総額は約74億円となり、前年を5億円下回ることとなった。

上記のような、合併算定替えによる加算額の減少という地方交付税の方向は、今後の町財政に与える影響は非常に大きいものがあり、今後想定される各種の多額な費用負担が町財政を圧迫させることは想定に難くない。

今後はそうした要素を加味しながらも柔軟かつ大胆な行政運営が求められることとなり、そのためにも適切な基金管理に努められたい。

4 行財政改革について

これまで、財政の健全化に向け、行財政改革のための行動指針に基づき鋭意取り組んできたことにより、一定の効果を上げてきている事については大きく評価できるところである。こうした中で、職員数については当初目標を達成する人員の削減はできたが、近隣市町村や類似団体と比較するとまだ削減の余地があるといわれる。しかし、急速に進んだ職員削減と言う状況にある中で、従前の事務作業をそのまま継承しているものも多く、また社会的要請の高まりによる業務の増加もあると思われること、一方では今後、会計年度任用職員制度の導入や、定年制延長の動きなどの社会的変革が想定される。これらの状況を踏まえ、新たな人事管理とともに現状と将来を見据えた事務事業の構築が急がれる。

その一環として、長年議論されている公共施設の統廃合・整理・縮減といった課

題については、平成30年度に「構造改革推進室」を設置し検討が進められてきたと思われるが、今後も室名が変更された「政策室」によって早急な整理縮減の方向性の確立を強く望むところである。

同時に、事務事業に対する的確な状況判断と対応力の向上、また一人ひとりがさらに改革意識を高めることや研修の充実などにより、職員減をカバーできるような人材育成と効率的な行政運営を図りたい。

5 町営住宅の再配置について

町営住宅については住宅に困窮している人のために低廉な使用料で住宅を賃貸するという社会福祉の一環として位置づけられている。当町では高日向団地が昭和46年に建設が始まり144戸という町内で最も大きい団地として供用されてきているのをはじめ、合計12団地、約500戸分の利用が可能な状況にある。しかし近年、社会的状況の変化の中であって利用者がかなり少なくなり、平成29年度は360戸、平成30年度344戸と全体の7割程度の利用にとどまっている、この度、その一部を若年層を意識した定住促進住宅として活用が図られることとなったが、全体的にみて今後大幅に利用者が増加する事には無理があると思われる。

各団地ごとの特性と取り巻く状況などを分析するとともに、関係機関等との協議も深めながら、将来に向けてあるべき姿を検討すべきものと思われる。

6 自伐型林業の目指すもの

町では、平成28年度に町内の山林所有者1,000人にアンケート調査を実施したところ、適正に管理している人はわずか13%で、しかも約4割の人は現状すら把握してないという実態があったという。

こうした中であって、町では自伐型林業推進事業として、平成29年度560万円、平成30年度620万円の事業費を充てて、新たな林業経営のあり方を推進してきた。自伐型林業とは、限られた山林を離れずに、その山林から持続的に収入を得ていく昔ながらの林業ともいえるが、作業道を高密度に設置することで豪雨などによる山の崩壊を防ぎ、無理のない間伐を繰り返すことで将来に亘って樹木の価値を高めていけるほか、作業を続けていくことにより獣の入りにくい環境が出来上がるなど、非常に優れた環境保全型林業といえる。

町で実施した研修にも多くの参加者を得て今後に期待がもたれるが、引き続き研修の充実を図りながら、施工・伐倒・危険防止等に対する技術の研鑽と、販路の拡大・開拓を図りつつ、エコパークの理念を具現化する方策の一つとして、積極的な推進を期待するところである。

なお、山林は持続可能な資源、更には温暖化対策にも非常に大きな効果があることから林業に対する見方が大きく変わりつつあり、森林面積の大きいみなかみ町と

しては林業を基幹産業の一つとして取り組むことも必要と思われ、十分な対応を望みたい。

7 空き家解体補助金について

町民の安全の確保や豊かな自然環境の中で観光行政を積極的に進めている当町にあって、このところの人口減少と高齢化、あるいは生活スタイルの変化など様々な要因はあるが生活実態をなくしたいいわゆる「空き家」の存在が散見される。

こうした中で、町では平成30年度に「空き家解体補助事業」を実施し、個人所有の空き家を自主的に解体する場合、解体費用の一部を補助することとした。現在見られる空き家はほとんどが旧耐震基準のものと思われ、その場合は上限30万円が補助されることとなる。

この事業に対する問い合わせも多いと聞いており、補助金としての性格上、一定の制約は当然のことながら、条件の見直しや補助額の設定方法などをさらに検討し、要望のある多くの町民に対応できるよう望むところである。

8 テレワークセンターの活用

今多くの自治体が人口減少や高齢化、そして地元経済の低迷などの問題をかかえており、都市と地方の格差が拡大していることなど、町政運営に大きな課題が突きつけられている。こうした問題解決の一つの方策として「テレワークセンター」が注目されている。

町でも平成29年度にサテライトオフィスを開設、総務省の補助事業を導入してサテライトオフィスを実施し659人の利用者があった。平成30年度は385人の利用者となった。

平成30年度には防音性の高い間仕切りも設置し、サテライトオフィスとしてより利活用がしやすい環境が整ったものと思われる。町の山と川などの特徴を生かした地域性をさらにアピールしながら、各種のイベントや交流機会を有効に活用して高度情報化時代を見据えての、ひと・企業の活発な交流を大いに期待したい。

以上、要望事項を含め意見を記したところであるが、本町の将来に向けて対応を望むものである。

平成30年度決算について、出納関係帳票及び証書類を照合しその内容を試査の方法により審査した結果、一般会計、特別会計及び企業会計を通じ会計処理は適法適正であると認めたので報告する。

令和元年第4回(9月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名 請願趣旨	請願人 紹介議員	受理年月日 付託委員会
請願 第 1 号	地方財政の充実・強化を求め る請願	渋川市石原 1629-1 日本労働組合総連合会 群馬県連合会 北部地域協議会 議長 渡辺 春彦	令和元年 8 月 16 日
		石坂 武	総務文教常任委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。</p> <p>一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。</p> <p>政府の「骨太 2018」では「(地方の)一般財源総額について 2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019 年度の地方財政計画でも、一般財源総額は 62 兆 7072 億円(前年度比+1.0%)となり過去最高水準となりました。</p> <p>しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。</p> <p>このため、2020 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。 2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保をはかること。 3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合の違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。 4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。 5. 2020 年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。 6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。 7. 地方間の財源遍在性の是正のため、遍在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議をすすめるこ 			

と。同時に各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分実証した上で、代替財源の確保をはじめ財政運営に支障が生じることのないよう対応をはかること。

8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
9. 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や交付税に反映させないこと。